



令和3年4月12日

市内中小企業が所有する環境技術・製品の海外展開を支援！
～「北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金」
及び「北九州市サステナブル環境ビジネス展開事業助成金」の公募開始～

北九州市環境局環境国際戦略課は、市内中小企業が所有する環境技術・製品の海外展開を支援するため、「北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業助成金」及び「北九州市サステナブル環境ビジネス展開事業助成金」の公募を開始します。

海外でのニーズに合わせた現地での実証試験や、海外展開のビジネスモデル構築のためのFS（事業可能性調査）を支援することで、価格競争力・資金力・ブランド競争力を補い、海外での販路拡大を支援するものです。

これにより、市内中小企業による海外展開をより一層支援してまいります。

記

1 助成概要

	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	サステナブル環境ビジネス展開事業（新設）
対象案件	脱炭素に資する環境関連技術・製品 ※水ビジネス、廃棄物・リサイクル、省エネルギー・新エネルギー等	左記に該当するもののうち、特に「SDGsの推進」または「サーキュラーエコノミー推進」に資すると認められるもの
助成対象	海外で実証試験、FSを実施する市内中小企業	海外で実証試験、FSを実施する「市内中小企業」または「市内中小企業と連携する市外中小企業」
（中小企業の定義）	中小企業基本法で定める中小企業	会社法第二条第6項に規定する大会社に該当しない企業
助成期間	1年以内（令和4年3月中旬まで）	
助成金額 ※助成対象経費の1/2以内	実証	助成限度額500万円
	FS	助成限度額200万円
助成対象経費	土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、保守・改造修理費、人件費、消耗品費、旅費、外注費、諸経費	

2 申請期間：令和3年4月12日（月）～ 5月28日（金）17時必着

3 事業採択：申請後、事前審査及び審査会を経て採択決定

詳細資料 令和3年度北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業及び
令和3年度北九州市サステナブル環境ビジネス展開事業の申請について

【問合せ先】

北九州市環境局環境国際戦略課

担当課長：磯部、担当係長：大谷（TEL：093-662-4020）